平成２２年度 熊谷市自治基本条例審議会 会議概要

Ⅰ　日　時：平成２２年１１月２６日（金）午前１０時００分から１２時０７分まで
場　所：熊谷市役所　３０３会議室

Ⅱ　次　第

１　開　会
２　委嘱状の交付
３　市長あいさつ
４　委員の紹介
５　会長・副会長の選出
６　議　事
　⑴　熊谷市自治基本条例の進捗状況について（資料１）
　⑵　その他
７　閉　会

Ⅲ　委　員

委員区分	氏　名	備　考
第１号	山口　雅功	会　長
	依田　悦代	副会長
	出浦　尚明	
	高橋　明代	（欠席）
	新　　秀明	
	小谷野　操男	
	上村　悦子	
第２号	金井　亮典	
	飯村　康夫	
	吉田　貴子	

Ⅲ　会議概要

1　開　会

（司会）総合政策部長

・熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議の概要を公開することの承認

・会議資料の確認

・欠席者の報告

2　委嘱状の交付

・富岡市長から各委員へ委嘱状を交付





3　市長あいさつ

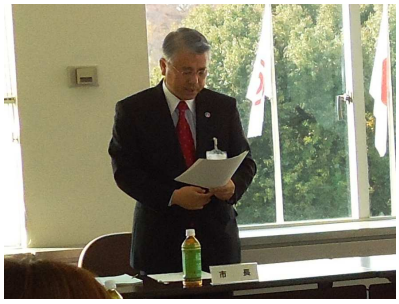



4　委員の紹介

・自己紹介により実施

（事務局職員の紹介）

5　会長・副会長の選出

（進行）富岡市長

・熊谷市自治基本条例審議会条例第５条に基づき、委員の互選により決定

会　長：第１号委員　山口雅功委員（立正大学社会福祉学部教授）

副会長：第１号委員　依田悦代委員

・決定後、山口会長から就任のあいさつ



6　議　事

・熊谷市自治基本条例審議会条例第６条に基づき、山口会長が議長となり進行

⑴　熊谷市自治基本条例の進捗状況について（資料１）

・事務局から資料１について説明



（吉田委員）



条例第１３条の「市民参加及び協働の推進」の関係だが、江南総合グラウンドについては教育委員会の江南事務所で管理していると思うが、サッカーやソフトボール、グラウンドゴルフなどで頻繁に使用されている。先日は水溜りができてしまった低いところに砂を入れていただいたようだが、グラウンドを使用するクラブチームや地元の少年団の指導者や保護者、子どもたちも率先して整地や美化に努めている。サッカーゴールの補修についても指導者が部品を自ら購入して対処しているし、整地も自家用車を活用してほぼ毎日行っている。子どもたちは、指導者とともに石拾いや会議室の掃除、グラウンドの周りの落ち葉拾いも行っている。時季になると、砂ぼこりの舞い上がりや凍結の防止のために、塩化カルシウム剤なども子どもたちのチームがまいている。自分たちがお世話になるグラウンドなので、率先して美化活動などを行うことは、行政任せでないすばらしい取り組みだと思う。

この第１３条の関係の「主な取組み」のなかに、「公園サポーター制度の活用」というものがあるが、議会でも話が出たことがあったかと思うが、「グラウンドサポーター制度」などというようなものも、頻繁に使用する団体等とパートナーシップを結んでやっていけたらいいと思う。もう既に協働の取り組みとして協力できる団体もあるので、検討していっていただきたいと思う。また、予算の関係でグラウンド全体分をカバーできる塩化カルシウム剤の確保が困難な年もあるようなので、予算措置も考えていただき、協力団体として協働していけたらいいと思う。

（事務局）

グラウンド等について、利用する団体に管理していただいていることについて、市としても感謝している。

グラウンド等の管理に係る市民参加については、一例であるが、来年度の市民協働「熊谷の力」事業の中において、さくら運動公園の広場を利用する団体が芝生化するという事業が市民団体から提案され、事業化に向けた審査において採択されたところである。

委員さんにご提案いただいた趣旨についても、今後徐々に進めていけたらよいと考えている。

（出浦委員）

自治基本条例というものは、非常に幅広いものであるが、そのなかでも、条例第４条「協働の原則」の部分で感じることについてお話したい。

協働事業提案制度というものは、協働の原則に則ったすばらしい制度であると思うし、それが実際に運用されていることもすばらしいことであると思う。また、市民活動推進課があって、そして市民活動支援センターが

あって、ということで、「協働によるまちづくり」というものがこの熊谷で徐々に広まってきていると感じている。そういった実感があるなかで、制度のさらなる運用に向けての提案をさせていただきたい。



協働事業提案制度には、市民の側からの提案によるものと、市の側からの提案によるものの２種類の形がある。これまで平成２０年度から行ってきて感じることは、まず、市民の側から言うと、特にＮＰＯ法人からのものがとても少ないと感じている。これは、市民が実施してもらいたいと考える事業や行政が協働してもらいたいと思う事業に対して、提案する力や実行力のあるＮＰＯ法人がまだ育ってきていないものと考えられる。協働のまちづくりを進めていく上では、提案する側から言うと、力のあるＮＰＯ法人や市民団体を育てていくことにも注力していただく必要があると考えている。また、市からの提案というものは、もともと市の担当課が協働を求めているものに対して提案するというハンディを持っているものであり、協働が成就しやすいものといえる。ただし、これを生かすために「協働するとこんなにいい」という成功例を市には学んでいただき、市の提案を増やしていただきたい。もっと担当課が「協働するとこんなすばらしいことがこのまちでできる」ということを学んで提案していただかないと協働という形で応募することもできない。ぜひそういった部分に配慮していただきたい。

最後に、市民協働「熊谷の力」の審査過程について、若干の改善が必要と考える。この過程には、まず「一次審査」として庁内審査があるが、この審査は行政職員のみによる庁内会議のようなもので「第三者」が入っていない。つまり「一次審査」とは、行政側において「やってもいいよ」というような行政主体のものである。市民が協働の提案を行っても、行政側で「協働するよ」と思ってもらえなければ、そこでふるい落とされてしまい、市民の目に触れないまま終わってしまう。「二次審査」に残ることができた場合のみ、プレゼンテーションなどを通じて公開されることになる。制度を良くしていく上で、この「一次審査」を庁内だけで行うことについて考えていく必要があるのではないか。そうすることで、提案のハードルが下がってくるのだと思う。

（事務局）

出浦委員さんのご指摘に関しては、担当課へもフィードバックし、改善することができればと考える。

まず、資料１の３ページの「指標」の３番目の「市民活動講座への参加者数」を見ても、まだまだ少ないと感じている。また実施回数についても少ないと感じている。このような講座を増やし、皆さんに参加していただいて、例えばＮＰＯ法人の皆さんの力をつけていただくなど、「その方法についてもっと詰め寄った方がいいのではないか」という庁内での意見も

出ているので、ぜひ改善に努めていきたい。

次に、協働事業のすばらしさについては、市の職員が変わっていかなければならない部分が多々あると考えている。これは、徐々に、「協働したときの良さ」ということを職員に実感させることが大切だと思うし、若い職員にどんどん取り組んでいただくことが大切であると思う。このことについては、あらためて担当課にも話をしたい。

また、協働事業提案制度の一次審査における改善点については、あらためて「そのように」感じた。自分が環境部に所属していたときに、一次審査の前段階において提案者と話をする機会があったが、「これができないともったいない」と感じた提案もあった。この件については「職員の意識がまだそこまでいっていない」という場面もあり残念に感じたこともあった。やはりかなり「もったいない」というもの（提案）が多々あろうかと思うので、担当課にも話をしながら、何らかの良い方策があみ出せればと思っている。

（上村委員）



いま、熊谷の「協働のまちづくり」とは、「種まき」の状態であると思う。

例えば、この資料の報告内容を見ても、件数等が記載されているだけである。件数だけでは何も見えてこない。「それを行った結果どんな成果があったのか」ということを知りたい。例えば、１０人参加して成果が「２」というよりも、５人参加して成果が「１０」というほうがいいわけで、件数だけでない、その先の成果が重要であり、その成果を見て、問題点があれば話し合いながら良いものに作り上げていくべきである。つまり、数字だけでは何も見えてこないので、私としてはこの資料に物足りなさを感じる。

また、条例第２２条の「行政評価」については、いつごろ私たちは目にすることができるのか。

（事務局）

年内には、市のホームページに掲載する予定である。

（上村委員）

「行政評価の公表」については、一般市民に分かりやすい報告であってほしいと願っている。今回の資料についても新しいものが何もない。もう少し踏み込んだ「何か」がほしい。そのためには、「成果」というものを具体的に表していただきたい。

（依田副会長）

「見えてこない」という点について、市民の中で、例えば「市民活動をしよう」など、積極的な方はわずかであると思う。大半の方は、こういった結果についてアンケートなどを見ても「普通である」というものが多い。



ということは、「まあ、どっちでもいいよ」というような、それほど関心を持っていないという方が多いのだと思う。そして、例えば協働提案のように「行政と協働で事業を行う」といったときでも、「将来の熊谷全体のため、この熊谷で何をやっていくべきか」という目で見ることができない方がたくさんいると思う。それにはやはり、行政がしっかりして、例えば、「こんな小さなものでも、伸ばしていけばすごいことだろう」というような確かな目を行政マンが持つということがとても必要であると思う。市民活動の面で、このあいだの「ニャオざねまつり」では、関わる担当の職員がだんだんと燃えてきており一生懸命なことがわかった。やはり、職員への刺激にもなる。現場で動いているのは、私たち市民の「おじさんやおばさん」であるが、そういうところに職員がどんどん出てくると、「このまちのために何を重要視していったらよいのか」といったものが見えてくると思う。なので、協働のパートナーとして、怖がらずにどんどん職員の方が一緒になってやってもらいたい。自治会を見ても、職員の方が入って意欲的に活動しているところもある。みんなが参加しやすいように、行政も一緒になってハードルを超えられるようなものを役所の中でも進めていただけたらありがたいと思う。「体験発表」などもよいのではないか。協働で行った結果「職員としてこう思った」などの体験発表を庁内で行っていただいてもよいのではと思う。

（山口会長）

「協働」については、どんどん行って、市民も行政も勉強し模索するのがよいと思う。立正大学においても、学生を引っ張り込んで、まちへ出ようかと考えている。いまのところ、学生のほうは授業等で忙しくなかなかうまくいかないが、来年度は必ず学生と共にまちへ出て行きたいと考えている。

（上村委員）



一生懸命な市民がいるなかで、全然関心がない市民がいるということは、情報を知らない市民が多いことによると思う。「関心がない」ではなくて「情報がない」ということである。ではどうしたらよいかというと、市報だけでは足らないところがあると思う。やはり、役所の人には「まち」に出てほしい。「熊谷のまちはどういうまちなのか」ということを、自分が住んでいるところだけではなく、日々折々、自転車でも歩きでも、まちなかの状況を確認してほしい。それがとても重要なことであると思っている。「どんなまちになっているのか」ということは、自分の机の上だけにいる

のでは絶対にわからない。まちと接点を持つ意味で、自ら外に出てほしい。机の上にいないでほしい。例えば、新人の研修も、「半年、あるいは１箇月、２箇月はまちの中を全部歩いて自分の気がついたことを全部報告する」というような形がいい。「自分のまちを知る」、「人を知る」、「環境を知る」、その他諸々を知っていくことで、埋もれている部分、地域が見えてくると思う。新人研修については、１箇月、２箇月は、「まちなかを歩いて回る」、「走って回る」ということを実践してほしい。そうすることで、「埋もれている、忘れかけている市民を救い、一緒に協働につなげてあげる」という役割があったらいいと思う。私などは、まちなかにいて、ここで何かをやっていてもそれを近所の人はほとんど何も知らない。八木橋のことぐらいしかわからないという状況である。それでは困る。それを例えば役所の人が、自転車でも歩きでも「いま行きますよ」と声をかけていただければ、だいぶ違うと思う。その程度から、「やれそうなことや思いついたことは何でもやっていく」ということが必要と考えている。

（事務局）

「まちなかを見る」ということは一番大事なことであると感じている。熊谷のまちは、自転車で見るにはとてもいいペースで見られるし、気になったところを戻って見たりもできる。私も企画課長であったときには、ちょっと時間があるとまちなかをぶらぶら回って見ていたが、それをやることで随分と違ってきた。また環境部にいたときは、パッカー車に乗ってゴミ収集を自分でやってみたが、そうすると皆さんがどういう生活をしているか、どういう価値観を持っているのか、などがよく見えてくる。米なども捨てられている。そういったところから一つひとつ見えてくるものが、いろいろな切口であるので、やはり職員は自分の仕事の中でアンテナを高くしながらいろいろと吸収して、次の段階でどうしたらよいかということを見出していくことが必要であると思う。

（飯村委員）



市報に関して思うことであるが、私は市報は全部見ている。市報というものは、熊谷市に対して何か興味がないと見る人が少ないと思う。自分の周りでも、ほとんど市報を見ている人はいない。毎月送られてくる市報の中身を見ないということは、熊谷市でどういったことをやっているのかということが全然わからないと思う。やはり、「市民が賛同して一緒にやってくれる人がまだまだ少ない」ということは、本当に実感として思う。私など、市報については「産業祭が行われる」、「公開講座が行われる」などアンダーラインを引いて見ている。そうやって、熊谷市に対してもっと関心を持ってもらうにはどうしたらよいか、今すぐには出てこないが、とにかく、仕事にしても何にしても、関心を持つことで必ず活性化すると思う。

そのようななかで、条例第５条関係の「市報くまがやの発行」であるが、もう少し市報というものをインパクトの高いものにしていけないかと思う。現在、広報広聴課でも忙しい中で発行しているものと思うが、市報をもっと活用して、インパクトのある熊谷市が、もっと老若男女に広く伝われば、２０万都市として、イベントなどへの参加率が向上すると思う。
私は１１歳で熊谷に来てから、もう約３９年熊谷に住んでいる。そのようななかで、他県や隣の深谷市などに友人・知人がいて、「熊谷のイメージは」と聞くと、「暑いよ」、「冬は寒いよ」と、それしかなく、一市民として寂しい思いをする。会長も立正大学のラグビー部の部長さんでいらっしゃるということだが、私も地元の熊谷工業高校のファンで、もう少し熊谷工業に頑張ってもらいたいなと思う。
いずれにしても、これから熊谷市を活性化させるためには、市報をもう少し良い方向に持っていくことが必要であると思う。

（出浦委員）



市報を読むということは、すごく大事なことであると思う。市報については、例えば「中学校で市報を読む時間をつくる」といったように、子どもから市報に載っている情報・行政サービスを使うという「生きる力」、そういったものを養えるような時間、感じることができる時間をつくってあげるということも、市は取り組んでもよいのではないか。

（上村委員）

前回の会議でも話をしたかと思うが、自治基本条例も、子どものうちから理解してもらえるように、教育の中で教えていくことが重要ではないか。例えば、１０歳の子も１０年たてば二十歳になるわけで、やはり「小さいうちからが大事」といわれるように、市報も一緒に読んでもらうなど、熊谷市をアピールできるような教育委員会の事業も考えていただけたらと思う。

（依田副会長）



私は子どものころの青少年赤十字の唱歌を覚えているのだが、私がボランティアを始めたのも、そこのリーダー研修というのがあって、そこからボランティア活動に目覚めた。このように、市報などの掲載のしかたも、例えば何か事業をやるときに「ボランティアさん募集」、「〇〇名募集」と分かりやすいようにいろいろなことがたくさん書いてあるが、例えば市民協働にしても「ボランティア１００名募集」というように明確にしてはどうか。ボランティアをやりたいのだが何をやったらよいか分からない人は結

構いる。そういうときにそれを見て、「これならやってみようかな」と思う人も増えてくると思うので、そういうところの記載なども明確にするとよいのではないか。

（事務局）



市報については広報広聴課が所管であるが、やはり皆さんに読んでいただこうということで、このようなものを作っている。電車の「中刷り広告」のようなもので、例えば今回は電動バスを社会実験で走らせているが、「乗ってみよう電動バスに」というような形で、週刊誌の広告ではないが、これをやると「結構目につくのではないか」ということで今年度からやり始めたところである。できればいろいろなアイデアをいただきながら、できることはどんどんやっていきたいと考えている。

（上村委員）

例えば、広報誌については、皆さんと同じように私も感じているが、市の職員は異動してしまうものである。やはり職員にも得手不得手がもちろんある。したがって、例えば何回かに１回は委託するとか、あるいは市民協働で誌面を作って「〇〇ページだけは市民協働のページにする」などを検討する必要があると思う。作り手が職員だけでは魅力がないと私は思う。マンネリ化するし、新しいことをするのも大変である。やはり、「風を入れていく」ということが重要である。第三者が事業者でもいいし、プロに任せるというのもある。また、あるいは市民と協働で作ってもいい。やはり行政がお知らせしたいことが記事になるわけなので、全部が民間と同じである必要はないと思うが、何ページかは（１ページ、２ページは）「市民が作るページ」にするとか、何かそういう形で新しい誌面の作り方というものがあるのかなと思う。

また、市のホームページを見ても、何だか「広げて見たくない」という感じがある。何とかしていただきたい。「何かあるかな」と開けても何も出てこない。

（事務局）

市のホームページについては、１２月からリニューアルする。今までの反省などを踏まえたリニューアルであり、現在、作業を進めているところである。

（山口会長）

これまで、情報の提供に関する議論があったので、それに関する問題であると思うし、今回の資料についても、ただいま論じられたように、市のほうからもあったが、その「広報板」についても、この資料に入れてもよかった。それから、「市のホームページをリニューアルする」ということも、数値では表すことはできないが内容的なものとして取り込んでいけば、

もっと今日の会議の資料が充実したのではと思う。数字ではなくて、「こういうことをやっている」ということや、その結果、できれば先ほどの一枚ものが「市民に見てもらったときに評価がどうであったか」について、「これはよかった」と言われたか、「これではちょっと…」と言われたか、これについては数値化ができるかと思うが、そういったものをここに載せてもよかったのかと思う。



（金井委員）

「情報の発信」ということに関して、指標の「ホームページのアクセス数」というのが「受け」の指標なので、「発信」の指標も必ず必要であると思う。「協働」というのはベクトルが両方存在して成り立っていると思うので、そのことに関して「発信する指標」が必要と考える。先ほどの広告については数値にはできないが、数値化する何らかの指標が必ずあるはずだと思うので、その指標を見つけてもう一つ項目を増やすことが必要と思う。

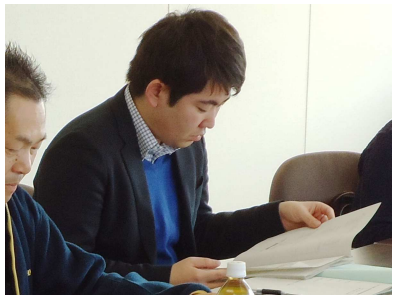

（小谷野委員）

条例第１９条の「応答責任」に関しては「市民の提案、意見、苦情及び要望に対して速やかに、かつ、誠実に応答する」ということであるが、先ほどの事務局の説明にあったが、ハートフルミーティングについては２箇月以内の回答であって、市長へのメールや手紙は２週間ということで、なぜこの差があるのか。ここでいう「速やかな対応」をしているのかどうか。

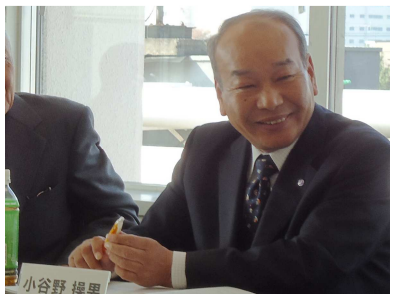

（新委員）

ハートフルミーティングで出てくる要望というのは、ある程度予算措置をしなければできないようなことが多い。市長への手紙やメールというのは、それほどのものではない。市長への手紙程度のものであれば２週間程度で返事ができる。ハートフルミーティングで言っているような地元からの要望については、２週間や１箇月で返事ができるようなものではない。ハートフルミーティングにはたくさん出席しているが、「道をつくってくれ」や「堀をつくってくれ」というような意見が多い。



（事務局）

指摘をいただいた「違い」については、市長への手紙やメールについては、「１回来たものに対してすぐ返そう」というものである。当然、庁内の流れだが、「担当課からの回答を、窓口となる広報広聴課でチェックをし、それを市長まで見てお返しするのをその期間内に収めよう」というものであり、「２週間」というのは１回もらったものを返すまでの期間である。

ハートフルミーティングについては、その場で市長が一度お答えをしている。ただ、そこでお答えできないというものについては、なかなか大きな課題であるが、委員さん御指摘のように、「ある程度の検討は要するだろう」ということがあり、「２箇月」というものが適切かどうかについては議論の余地があるとは思うが、今はそのシステムで行っている。時間の違いについては、そんな理由からである。

（小谷野委員）

それでは、ハートフルミーティングの提案というのは、我々は目にすることができるのか。

（事務局）

市のホームページへ開催ごとのやりとりを掲載している。また、市長へのメールについても、全部ではなく御本人の意向を踏まえた上で、市のホームページへ掲載している。

（山口会長）

ハートフルミーティングの運用については、ものによっては回答に一刻を要するものも、また金額的な問題もあるとは思うが、今の議論を踏まえると、「こんなことがあった」などの大まかな項目として概要的なものを会議資料に入れてもいいと思う。

◇　　◇　　◇

（山口会長）

それでは、そのほか意見等、特にないので、自治基本条例の進捗状況については了解した。今後、市民の皆様へも会議の内容を公表させていただく。

⑵　その他

・事務局から資料２「市民生活の現状および満足度についてのアンケート調査報告書」について説明

（新委員）

先ほどの議論でも市報について出たが、もう少し市報を分かりやすく、もっと明解に編集できるのではないか。この資料を見てみると、市報を意外と読んでいない。かなりの知識者でも読んでいない。例えば、熊谷勤労会館での歴史講座についても市報に載っているが、かなりの人に「参加しませんか」と声をかけてみたものの、周りにいるそれなりの知識を持った人たちが知っていない。月１回で市報へ出したから、「皆さんこれでわか

っているんだな」と思っても、私は１０％の人くらいしか見ていないと思う。「市報を出せば何でも分かってもらえる」というのは大きな間違いだと思う。このことは、何とか考えないといけない。



一つの例として川越市では、月に２回発行している。月に２回というのは倍の労力がかかるが、なぜ２回発行しているかというと、半分の情報でも２回に分けたほうがみんなの目について忘れないのだという。川越の発行間隔は１５日間。１箇月先のことまで覚えているものではないという一つのものの考え方である。ただし、ページ数はだいたい同じくらい。だから費用は２倍かかっている。

それから、「生涯学習」、「社会科教育」が重要な時代になっていると思う。私は７５歳になるが、このアンケートでも分かるように、我々の年代に「無職」というのが一番多い。これは第一線を退いた人が多いからである。今回は、年齢ごと、職業ごとにだいたいアンケートしてあるので、これまでより随分進歩していると思う。また、学区ごとにも聞いているのでアンケートとしては非常に価値が高いと思う。

また、増えてきた６０代、７０代の人たちが、ゲートボールなどで、できるだけ外に出ることは、健康を保てる。みんなが健康であれば市の財政も負担が軽くなる。６０代、７０代の人たちをできるだけ表へ出すようなことをやったらいい。

さらには、６０代、７０代の人たちを外に出すのと同時に、みんなに趣味を持ってもらおうと、公民館単位で地域に密着したような勉強会を開催すると非常に盛り上がる。これからの活動は公民館単位になっていくのだと思う。

以上を踏まえ、もう少し情報発信に努めてもらいたい。情報というのは伝わってこそ意味がある。

（金井委員）



このアンケートは、自由記入欄というものを設けていたのか。また、自由記入されたものの概略はあるのか。

また、問２８、問２９のことに関してであるが、確実に認知度向上というのが喫緊の課題であると思う。先日のハートフルミーティングでも、確か直近で子育て関連の審議会委員の募集があったと思うが、そこでマッチしているので、ぜひ事務の方だけではなくて、トップの市長さんから明確なメッセージとして「市民参画をやっていただきたい」というメッセージを込めて「いま募集しているのでぜひお願いします」というのを出した方がいいと思う。時代

として「子育て」をやっている中での募集なので、おそらくニーズというものはマッチしていると思う。市長さんの明確な市のメッセージとして市民参画をやっていると伝えることが重要であると思う。

（事務局）

「自由記入欄」は設けている。ただし、概略についてはここには載せていない。

（吉田委員）



このアンケートでは、１０代から７０代以上の全部の年代をとらえていることがすばらしいと思った。

市民活動団体イベントの情報であるが、私自身、ウォーキングをやってみたり、子どもと一緒に埴輪づくりをしたりなど、こういった活動にすごく出たいと感じている。しかし、スポーツ少年団も市の団体も、それぞれのイベントとして分かれてしまっているものが多く、スポーツ少年団で試合や練習があったりすると、時間がなく、市民活動団体のイベントにどうしても出られなくなってしまう。先日、スポーツ少年団の指導者講習を受けてきたのだが、その際にも「市と一体としてやっていけないのか」という話が出ていたので、そこがどうにかなればと思う。

市もスポーツに力を入れているし、スポーツ優先で子どもも頑張ってやっているので、考えていただけるとありがたい。

７　閉　会